

報道機関各位

長岡市地方創生推進部人権・男女共同参画課長



困難な問題を抱える女性支援基本計画を付加 ながおか男女共同参画基本計画改正案にご意見を

長岡市は、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行に伴い、本市における基本的な政策を実施するための指針となる基本計画の策定を進めています。

なお、この計画は、第3次ながおか男女共同参画基本計画に付加する形で策定し、一体的に推進します。

つきましては、計画案についてパブリックコメントを募集しますので、下記のとおりお知らせします。

「第3次ながおか男女共同参画基本計画」改正案 パブリックコメントについて

1 パブリックコメントの概要

期 間：1月10日(金)から1月31日(金)まで【同日必着】

場 所：アオーレ長岡（東棟1階）、各支所

人権・男女共同参画課（市民センター2階）

意見を提出できる方：

- ・市内にお住まいの方
- ・市内に事務所や事業所を有する個人、法人その他団体
- ・市内の事務所や事業所に勤務する人、市内の学校に通っている人

2 意見の取り扱い

意見に対する市の考えを長岡市ホームページで公表。

3 計画の概要

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴い、本市における基本的な施策を実施するための指針として基本計画を策定し、第3次ながおか男女共同参画基本計画に付加します。

- ・「困難な問題を抱える女性への支援」として7つの事業を新たに追加
- ・ウィルながおか相談室および配偶者暴力相談支援センターの相談状況を記載
- ・民間支援団体などからのヒアリング調査を実施

4 計画（案）

第3次ながおか男女共同参画基本計画改正案（困難な問題を抱える女性支援基本計画案）は以下よりご覧いただけます。

<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/catel4/danjyo/support-plan.html>

問い合わせ：人権・男女共同参画課 松木

電話 0258-39-2746